

令和7年11月21日

2050年ゼロエミッション実現に貢献する2025年度【東京エコビルダーズアワード】
「リーディングカンパニー賞」受賞のお知らせ



株式会社スウェーデンハウス(本社:東京都世田谷区、代表取締役社長執行役員:村井 秀壽 以下、当社は、令和7年4月より東京都が開始している「建築物環境報告書制度※1」に基づき、環境性能の高い建築物の普及に取り組む意欲的な事業者を表彰する制度「東京エコビルダーズアワード※2」において、本日、3年連続で「リーディングカンパニー賞」を受賞しました。

「リーディングカンパニー賞」は、建築物環境報告書制度で定める基準を達成し、建物の脱炭素化に向けた効果的な取り組みを実施している上位3社程度の企業を評価するものです。
当社が評価されたポイントは下記の通りです。

◆ リーディングカンパニー賞（スウェーデンハウス）： 総合部門

1) 東京ゼロエミ住宅水準Aや長期優良住宅の基準適合を標準的に提案し、資産価値が持続する住宅を提供。

2) 標準採用している3層ガラス日射熱取得率 η は49%であり、日射遮蔽物がなくても基準値はクリアできるが、冷房負荷を30~40%削減するため、冷房期の平均日射熱取得率 η_{AC} が1.0以下になる日射遮蔽（特に外付けのオーニング）を提案。

11月27日（木）にリーディングカンパニー賞受賞者に対して開催される表彰式では、小池百合子知事による表彰状贈呈が行われる予定です。また、12月10日（水）~12日（金）に東京ビッグサイトで開催される「建物の脱炭素EXPO」に受賞企業としてブースを出展いたします。

※1 建築物環境報告書制度：令和7年4月1日より東京都が施行する制度。2030年までに都内の温室効果ガスを50%削減する「カーボンハーフ」の実現に向け、年間都内供給延床面積が合計2万㎡以上のハウスメーカー等の事業者、又は申請を行い、東京都知事から承認を受けた事業者（特定供給事業者）を対象とし、延床面積2,000㎡未満の中小規模新築建物（住宅など）への断熱・省エネ性能の確保、再エネ設置（太陽光発電設備）などの義務付け・誘導を行う仕組みです。

※2 東京エコビルダーズアワード：都内において、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの期間中に建築確認済証が交付された中小規模新築建物（延床面積2,000㎡未満）の供給実績がある事業者（個人事業主含む）が対象。

《参考》 東京エコビルダーズアワード（東京都環境局 WEB サイト）

URL：https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/solar_portal/ecoaward

《お願い》 記事掲載用写真は、当社ホームページ お知らせ

2025年度【東京エコビルダーズアワード】「リーディングカンパニー賞」受賞のお知らせ

からダウンロードして頂きますようお願い申し上げます。

URL：<https://www.swedenhouse.co.jp/press/detail.php?seq=253>

本件に関するお問い合わせ先：株式会社スウェーデンハウス 営業推進部 羽山・川田まで

TEL：03-5430-7627 FAX：03-5430-7110 E-mail：shkoho@swedenhouse.co.jp